

事業群評価調書(平成30年度実施)

基 本 戦 略 名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	事業群①:警察本部生活安全企画課
施 策 名	(2) 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進		事業群④:警察本部組織犯罪対策課
事 業 群 名	① 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進		事業群⑤:警察本部外事課
	④ 組織犯罪対策の推進	課 (室) 長 名	事業群①:北村 秀明、事業群④:宮原 哲朗、事業群⑤:船場 幸夫
	⑤ 国際テロ対策等の推進	事業群関係課(室)	少年課、警務課、交通・地域安全課、道路維持課、業務行政室

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
①県民や観光客が安心を実感できる地域社会を実現するため、県民、事業者、行政等が協働して、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充などにより犯罪の被害に遭いにくい環境を整備し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。 ④安全で平穏な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪の実態解明に努め、犯罪の未然防止及び発生事件の徹底検挙に取り組みます。 ⑤テロのない平穏な県民生活を確保するため、県民、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、テロを未然に防止するための対策、訓練等を官民一体となって取り組みます。						i) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進(事業群①) ii) 犯罪被害者等への支援(事業群①) iii) 暴力団総合対策(事業群④) iv) 来日外国人犯罪対策(事業群④) v) 薬物銃器犯罪対策(事業群④) vi) 国際テロ対策等の推進(事業群⑤)				
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) ①県民の自主防犯意識を高揚させるため、自治会等に対する防犯講話、児童・生徒に対する非行防止教室、県内の行政機関や事業者等に対するサイバー犯罪被害防止講話等、受講者の特性に応じた広報啓発を実施した結果、平成29年の受講者数は目標値を上回った。 ④相談事案を端緒として継続した掘り下げ捜査や被害者に寄り添った対策を実施した結果、事案解決件数は前年に比べ3件増加したものの、目標数を達成するに至らなかった。これは、暴力団事案に関する相談件数が前年比で約38%減少していることを踏まえると、各種対策により暴力団構成員等の数が減少したとともに、各業界及び県民が暴力団排除の重要性を認識し、暴力団が直接的に市民生活に介入して不当要求等を行うことが難しくなっているためと思われる。 ⑤平成29年は、関係企業・団体への働き掛け、民間団体「長崎県テロ対策推進会議」を新設するなど、官民連携した体制を構築した。これにより、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者等とのロールプレイング型訓練が積極的に取り組まれ、前年(平成28年)を上回る実施回数となった。このように、目標値を大幅に超えていることから、指標又は数値の変更について検討している。
	安全・安心講話の受講者数	目標値①		15万人	15万人	15万人	15万人	15万人	15万人 (毎年)	
		実績値②	147,817人 (H26年)	187,130人	167,369人				進捗状況	
		②/①		124%	111%				順調	
	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	
	暴力相談を契機とした事案解決(事件検挙、行政命令)件数	目標値①		20件	20件	20件	20件	20件	20件 (毎年)	
		実績値②	20.4件 (H22~26平均)	16件	19件				進捗状況	
		②/①		80%	95%				遅れ	
	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	
	テロの未然防止に向けた各種訓練・協議会の実施回数	目標値①		170回	175回	180回	185回	190回	190回 (H32)	
		実績値②	163回 (H26)	540回	937回				進捗状況	
		②/①		317%	535%				順調	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費（単位:千円）			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核事業
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
				H30計画							H30目標				
1	取組項目i	地域安全活動推進事業	—	25,467	20,288	172,903	地域住民、児童、生徒等	県民、事業者、行政等が協働し、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充などにより、犯罪の起きにくい社会づくりを推進した。	活動指標	防犯講習会、防犯教室の開催回数(回)	2,200	2,271	103%	地域住民等にタイムリーな安全情報を提供するとともに、防犯講習会、防犯教室等により自主防犯意識を浸透させた結果、防犯診断等自主防犯活動の実施回数が平成29年の目標を達成するなど、自主防犯活動の活性化が認められる。	○
				28,330	22,422	176,207					2,200	2,662	121%		
				26,143	20,470	178,311					2,200				
		生活安全企画課	—						成果指標	防犯診断等自主防犯活動の実施(回)	650	666	102%		
								650	828	127%					
								650							
2		少年非行防止対策事業	—	40,472	35,980	761,577	少年	「非行少年を生まない社会づくり」を目指し、規範意識醸成を図るため、児童・生徒に対する非行防止教室や再犯のおそれのある少年に対する立ち直り支援活動等を推進した。	活動指標	非行防止教室の実施回数(回)	450	508	112%	少年の規範意識を醸成するため、非行防止教室を積極的に推進した結果、平成29年中の非行少年は293人と前年比45人増加したものの、統計が残る昭和26年以降、過去最少となった平成28年に次いで2番目に少ない人員となり、成果目標を達成した。	
				44,942	40,606	761,956					450	463	102%		
				44,676	40,242	746,826					450				
		少年課	—						成果指標	非行少年の人数(人)	500	248	201%		
								350	293	119%					
								330							
3	取組項目i	サイバー犯罪対策推進事業	H12-	8,828	4,994	24,195	インターネットを利用する県民、企業	サイバー犯罪の捜査を推進したほか、県内の行政機関、インフラ事業者等を訪問し、サイバー空間における最新の脅威に対するセキュリティ強化について防犯指導を行った。また、県内の高校生等に対してインターネットやSNSを利用する上での注意点等に関するセキュリティ教育を実施した。さらに、産・学・官の長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定を活用し、セキュリティ意識の向上、人材育成等において連携した活動を実施した。	活動指標	企業等訪問による指導及びセキュリティ情報提供実施件数(件)	20	24	120%	サイバー空間を巡る最新の情勢についての情報提供を行うため、県下の行政機関やインフラ事業者等に年2回を目標として訪問して情報セキュリティについての指導・教養行い、不正アクセス被害の抑制に寄与することができた。	
				12,121	6,997	48,276					20	24	120%		
				12,486	6,916	53,573					20以下	4	100%		
		警務課	—						20以下	4	100%				
							20以下								
4	取組項目i	安全・安心まちづくり推進事業	H28-	4,247	4,247	13,269	県民・観光旅行者	防犯・交通安全に取り組む県内の事業所等をパートナーシップ事業所として登録するため、企業・団体を直接訪問し、登録を呼び掛けた。そのほか、「安全・安心まちづくり宣言団体」及び「県内一斉防犯パトロール」募集に関しては、市町、自治会等に直接協力を依頼した。	活動指標	H28,H29:パートナーシップ登録事業所数(事業所)※通算	100	138	138%	広報誌や新聞等を活用した情報発信を行うとともに、事業所、自治会等に直接働き掛けを行った結果、各目標数値を達成するなど、犯罪のない安全・安心まちづくりの推進に寄与した。	
				5,053	5,053	13,276					150	218	145%		
											32				
		交通・地域安全課	—	3,929	3,929	13,193			成果指標	H28,H29:活動を継続するパートナーシップ事業所数(事業所)※通算	100	138	138%		
							H30:パートナーシップ事業所登録数(事業所)※通算	150	218	145%					
									250						
5	取組項目i	道路照明灯(防犯灯)整備事業	H20-32	4,500	4,500	0	県管理道路利用者	夜間に発生する犯罪を未然に防ぐため、県が管理する国道・県道において関係市町と連携し、防犯灯の設置を行った。	活動指標	防犯灯設置基数(基)	数値目標なし	46	—	防犯灯の設置区間においては犯罪が発生していないことから、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりに寄与している。	
				5,000	5,000	0					数値目標なし	35	—		
											数値目標なし				
		道路維持課	—	5,000	5,000	0			成果指標	防犯灯設置区間における夜間路上犯罪発生件数(件)	0	0	100%		
									0	0	100%				
									0						

6	取組項目 ii	犯罪被害者等支援事業	H28-	8,178	8,178	2,814	県民(性暴力被害者)	各種広報媒体(新聞、広報誌、ホームページ)等を活用した広報やイベントにおいて、県警等関係機関・団体との協働による広報に加え、中高生全生徒を対象に携帯カードを配付して10代へのサポートながさきの周知を行った。	活動指標	H28.H29:相談件数(件)	数値目標なし	305	—	平成28年4月1日に開設した性暴力被害者支援「サポートながさき」において、約400件の相談に対応し、医療機関や弁護士相談への付添い支援等を通じて心身の治療や民事的・刑事的な問題解決につなげるなど、性暴力被害者に寄り添う支援ができた。
		6,531		4,824	2,816	H30:相談窓口周知カードの作成・配付(枚)				20,000				
		交通・地域安全課		9,656	7,570	2,799			成果指標	H28.H29:相談件数のうち相談対応率(%)	100	—	100%	
			H30:「サポートながさき」で受理した相談対応件数(件)	450										
7	取組項目 iii	暴力団総合対策の推進事業	—	33,002	22,369	355,456	暴力団関係者、被害者、県内所在の企業、行政機関	平成29年中、長崎県暴力追放運動推進センターと連携して企業や行政機関に対する不当要求防止責任者講習を目標より多く開催し、930人が受講した。 相談窓口の広報を行い、相談所を常時開設することにより、県民や企業・行政関係者が相談しやすい環境を作り、相談を促進することで被害申告を促し、積極的に事件化した。	活動指標	H28.H29:不当要求防止責任者講習開催数(回)	25	25	100%	成果指標の目標数は達成できなかったものの、暴力団構成員等の数が減少する中、暴力相談を契機とした事案解決件数は、前年から3件増加した。これは相談事案を端緒として継続した掘り下げ捜査や被害者に寄り添った対策を実施した結果と思われる。 なお、解決した事案は、恐喝罪等の資金源犯罪を封圧したのも多く、質的向上が認められるなど、安全な社会づくりに貢献し、県民の平穏な生活に寄与した。
		32,982		22,050	355,633	H30: 不当要求防止研修会等受講者数(人)				2,000				
		組織犯罪対策課		31,368	20,837	349,425			成果指標	暴力相談を契機とした事案解決(事件検挙、行政命令)件数(件)	20	16	80%	
						20	19			95%				
8	取組項目 iv	来日外国人犯罪対策の推進事業	—	9,696	5,444	141,540	県民、来日外国人等、警察官	外国人犯罪に対する取締りを行ったほか、捜査能力の向上を目的とした国際捜査・語学研修会や外国人雇用企業等に対する各種講習会を開催した。	活動指標	各種会議・研修会の開催数(回)	200	164	82%	活動指標の各種会議・研修会の開催回数については、突発事案等への対応のため、目標を達成することができなかった。 しかしながら、外国人雇用企業等に対する各種講習会を強力に進めた結果、外国人による犯罪検挙件数を前年より大幅に減少させており、相応の効果が出ているものと思われる。
		8,820		4,876	137,587					200	162	81%		
		9,727		5,354	136,732	成果指標				来日外国人犯罪検挙数(件・人)	数値目標なし	115件26人	—	
		組織犯罪対策課					数値目標なし		29件21人	—				
9	取組項目 v		薬物・銃器対策推進事業	—	11,728	8,049	289,512	年齢、性別、地域を問わず、全県民	薬物銃器犯罪に対する取締りを行ったほか、違法薬物・銃器の根絶を目的としたキャンペーンを年に2回実施し、関係機関と連携してパンフレット等の広報資料を配付するなど広報活動を推進した。	活動指標	キャンペーンの回数(回)	2	2	100%
		11,543	7,857		277,587		2				2	100%		
		11,050	7,036		275,862	成果指標	薬物事犯検挙人員(人)				数値目標なし	57	—	
		組織犯罪対策課					数値目標なし	58		—				
10	取組項目 v		薬物乱用対策費	S48-	9,820	9,820	16,084	県民	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。	活動指標	薬物乱用防止教室等の開催回数(回)	50	266	532%
		9,537	9,537		16,148		200				297	148%		
		薬務行政室	9,690		9,690	15,992	成果指標				未成年者の薬物検挙者数(人)	0	3	0%
								0		9	0%			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進(事業群①)
・各種防犯講習会、防犯教室等を積極的に開催し、タイムリーな情報発信及び報道提供により自主防犯意識の高揚を図ることで、平成29年中の刑法犯認知件数が前年と比較して395件減少(-8.5%)するなど、犯罪の起きにくい社会づくりに大きく貢献しているものの、依然として子供、女性及び高齢者が犯罪被害に遭いやすい傾向にあることから、県民が安心感を実感できる地域社会の実現のため、より工夫した広報活動を行う必要がある。 ・子供又は女性を守る犯罪予防対策については、防犯アドバイザー派遣事業により、小学校、放課後児童クラブ等へ県登録のアドバイザーを24回派遣し、不審者対応などの講話や実技を通して安全対策に寄与しているが、派遣要請に地域的な偏りがあることから、県内全域への周知方法について工夫の余地がある。 ・自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を狙った事業として「安全・安心まちづくり宣言事業」、「県内一斉防犯パトロール事業」等があるが、活動に取り組む方々の高齢化又は固定化が著しいなどの課題があることから、これらの事業について周知徹底を図るとともに、幼児を対象とした防犯教育等長期的視野に立った県民の自主防犯意識・規範意識の高揚方策に取り組む必要がある。 ・道路照明灯(防犯灯)整備について、県市町連携のもと計画的な防犯灯整備を行ったことで、整備地域での犯罪の発生が防止できている。今後も犯罪発生の防止に向け、防犯灯整備事業を継続していく必要がある。
ii) 犯罪被害者等への支援(事業群①)
犯罪被害者等支援については、迅速な経済的支援や二次的被害の防止が重要な課題であるが、市町等の相談窓口が十分に機能していなかったり、被害者支援についての県民の理解が進んでいないといった実情がある。このため、市町の担当者等支援業務に携わる者の意識の向上及び県民の理解の増進に指向した取組を進め、犯罪被害者等支援の更なる充実を図る必要がある。
iii) 暴力団総合対策
長崎県暴力追放運動推進センターと連携し、企業や行政機関に対する不当要求防止責任者講習を行ったところ、暴力相談を契機とした事案解決件数は目標数に届かなかったものの、前年と比べ3件増加し、内容としても恐喝罪等の資金源犯罪を封圧したものも多かった。近年、暴力団員等の活動は不透明化しており、また、暴力団が絡むこの種事案は被害関係者等が後難をおそれて潜在化しやすいことから、暴力団の組織実態の解明に取り組むとともに、不当要求防止責任者講習を始めとする各種研修会、会議等の機会を活用して暴力相談業務の有益性を理解してもらう広報を継続して行う。さらに、広く県民にとって安心して相談することができる環境を整備し、1件でも多くの事件端緒情報を得る体制を強化して暴力団勢力の弱体化に向けた取組を強化していく。
iv) 来日外国人犯罪対策
来日外国人犯罪は安全で安心な県民生活に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、外国人を雇用する企業や留学生を受け入れる大学などを対象に各種講習会を行うなど犯罪の未然防止を図るとともに、語学研修会等を行うなど警察部内の通訳人の能力向上を図った。その結果、来日外国人犯罪の未然防止に相応の効果があつたものと認められ、発生した事件については、通訳センターと連携の上、迅速かつ的確な捜査により検挙・解決した。各種会議及び研修会の開催数が目標数に満たなかったことから、目標に向けて開催数を増やし、今後更に進展する国際化に対応する形で、来日外国人犯罪対策を推進していく必要がある。
v) 薬物銃器犯罪対策
・学校における薬物乱用防止教室を始め、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や麻薬・覚醒剤乱用防止運動等各種啓発活動を行ったことにより、薬物乱用による健康被害の軽減、事件・事故の減少、社会への悪影響等の正しい知識の普及など、薬物乱用防止に一定の効果をもらした。 ・薬物・銃器犯罪の取締りを目的として、薬物銃器に係る需要と供給の遮断や情報提供等の捜査協力の確保のため、毎年継続して違法薬物・銃器の根絶を目指したキャンペーンの実施やポスター・パンフレットを配布するなど、関係機関と連携して広報活動を実施したことにより、検挙につながる一般人からの情報提供が一定数なされるなど有効性が認められた。 ・覚醒剤、大麻、危険ドラッグなど、日本で乱用されている薬物は多様化しており、これら薬物の影響とみられる事件・事故も全国的に毎年発生していることから、これらの犯罪の未然防止及び検挙のため、関連情報の呼び掛けを継続して行っていく必要がある。
vi) 国際テロ対策等の推進(事業群⑤)
平成28年の伊勢志摩サミット開催に伴い、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業所等に対するロールプレイング型訓練の推進により、テロ未然防止に対する対策向上が図られ、平成29年も反復継続した訓練の実施により、目標値を大幅に上回る成果を上げた。世界各地でソフトターゲットを標的としたテロが多数発生する厳しい国際テロ情勢の中、我が国では、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際的に最高度の注目を集める行事が予定されており、テロの発生が懸念されている。したがって、今後も継続した各種訓練の実施により、官民連携によるテロ対策をより一層強化し、テロの未然防止に向けた活動を推進する。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業 番号	取組 項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組 項目 i	地域安全活動推進事業	特殊詐欺の手口の変遷により、被害者層が高齢者だけではなく若年層に拡大してきたため、若年層を対象とした広報啓発活動に取り組むほか、地域の犯罪情勢を踏まえた防犯カメラの設置拡充、自治体等関係機関と連携したより効果的な対策を推進する。	②	平成29年中の刑法犯認知件数は、14年連続で減少するとともに戦後最少を更新するなど、取組の成果が見られるものの、子供又は女性を対象とする声掛け事案や性犯罪、高齢者を中心に幅広い年齢層に被害が及ぶ特殊詐欺等の犯罪が後を絶たず、県民及び事業者等に対して被害防止に向けた継続的な取組が必要であるため、県内の犯罪情勢を分析した上で効果的な対策を推進していく。	改善
2		少年非行防止対策事業	—	②	「安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくり」を推進し、将来にわたって犯罪抑止の基盤を確立するためには、少年世代を対象とした非行防止教室、立ち直り支援活動等の少年非行防止対策事業は不可欠なものである。今後、少年の非行情勢に応じ、非行の傾向を分析して関係機関や団体、ボランティア等と連携を図りながらより効果的な手法を取り入れた防犯講話や立ち直り支援活動を推進していく。	改善
3		サイバー犯罪対策推進事業	スマートフォンの保有率増加や所持者の低年齢化により、子供が犯罪の被害者や加害者になることが社会問題となっている。そこで、高校生等に正しい知識やモラルを身につけさせ、その生徒が小中学生に分かりやすく授業する「サイバーセキュリティボランティア」を新たに始めた。	②	サイバー犯罪やサイバー攻撃については、IoTの普及などにより、被害の更なる深刻化・多様化が懸念され、一旦被害が生じれば、当事者のみならず、多くの人に影響を及ぼす場合もあることから、平成30年度も行政機関やインフラ事業者等に対して情勢に応じた効果的な指導教養を推進していく。また、左記の「サイバーセキュリティボランティア」について、平成30年度は4つの高校等で実施しているが、平成31年度以降は実施校を増やしていきたい。	改善
4		安全・安心まちづくり推進事業	—	②	実状を踏まえた広報啓発活動や長期的視野に立った自主防犯意識高揚のための事業構築などにより、犯罪のない安全・安心なまちづくりをより効果的に推進していく。	改善
5		道路照明灯(防犯灯)整備事業	—	②	犯罪発生の防止に向けて、整備区間及び未整備区間において、県や市町の道路管理者及び地元住民等と再度の現地確認を実施し、防犯灯整備効果を更に高めるための計画の検証を実施する。	改善
6	取組 項目 ii	犯罪被害者等支援事業	昨年度まで「安全・安心まちづくり推進事業」に含まれていた犯罪被害者等支援事業を合わせて事業名を「犯罪被害者等支援業務」に変更し、防犯事業と犯罪被害者等支援業務を完全に分離した。	⑤	平成28年4月1日に開設した性暴力被害者支援「サポートながさき」の平成29年度の相談対応数が対前年度比で約30%増加しているなど、性暴力被害者支援を含む犯罪被害者等支援全般に対する県民のニーズの高まりが認められる。このような実情を踏まえ、潜在化しやすい性暴力被害者を始めとする犯罪被害者等を確実に支援につなげていくため、「サポートながさき」の相談・支援体制の強化及び犯罪被害者等支援全般に関する広報啓発の強化を推進していく。	改善
7	取組 項目 iii	暴力団総合対策の推進事業	不当要求防止責任者講習については、公安委員会に届け出られた「不当要求防止責任者」を対象として平成4年度から開催しているが、講習回数、受講人数の定着化が図られていると認められることから、暴力相談の有益性を地域社会に更に広めるため、同事業と並行し、行政・企業等が開催する研修会、会議等に参加して暴力団排除気運の拡充を図る。	②	あらゆる機会を活用して各事業者、各自治体単位における不当要求防止研修会等の開催を促し、一人でも多くの県民に講習を行い、暴力団排除の裾野を広げる。	改善
8	取組 項目 iv	来日外国人犯罪対策の推進事業	—	—	社会の国際化は、今後ますます進展していくものと予想され、それに伴い多様化する来日外国人犯罪に的確に対応するため各種会議、講習会等を通じた広報啓発等に取り組んでいるところであり、今後も引き続き実態に即した効果的な方法で本事業を推進していく。	現状維持

9	取組 項目 V	薬物・銃器対策推進事業	全国的な若年層による大麻事件の増加を受け、若年層に対する広報啓発活動として、県内大学における広報を実施する。	—	薬物銃器対策は、広報啓発活動を強力に推進することにより、違法薬物・銃器に対する県民の排斥意識を醸成し、本県から違法薬物・銃器の根絶を目指すものであり、薬物・銃器犯罪捜査の一環として広報啓発活動を継続していく必要がある。薬物銃器犯罪に係る広報啓発活動は、目に見える効果として即座に反映されるものではなく、検挙数の変動により事業を拡張・変更させるものではないことから、今後も県民に対して情勢に応じた効果的な広報啓発活動を継続的に実施して薬物・銃器対策を推進していく。	現状維持
10		薬物乱用対策費	薬物乱用防止指導員が実施する薬物乱用防止教室の指導内容の充実を図ることを目的として平成29年度末に作成した共通スライドの活用を推進する。	—	薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る強い意志を身につけさせるため、今後も継続して若年層を中心とした啓発活動を実施していく。	現状維持

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。

② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。

③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。

④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。

⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。

⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。

⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

⑩ その他の視点